

No.9 多発しているトラック - はさまれ巻き込まれの死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者 規模
12	21 ～ 22	被災者は配送先に到着後、構内ホームに後進で5 tトラック（箱型冷蔵冷凍車）を停車し、荷卸しのために下車してトラックの後ろ扉を開けたところ、トラックが動き出してトラックとホームの間に挟まれ死亡したもの。	40301	221	7	10 ～ 29
11	14 ～ 15	灯油販売用ローリー車でひとりで灯油を配達していた配達員が、客先の私道でローリー車を停車させ車外にいたところ、後退したローリー車もろとも約3 m崖下の民家敷地に転落した。転落後に自力で這い出した配達員は救急搬送され、上半身圧迫による大動脈破裂のおそれや頭部裂傷のため入院加療するも、後日多臓器不全・大動脈乖離により死亡。配達員は転落時に地面又は崖とローリー車との間に挟まれたと思われる。	80204	221	7	1～ 9
11	16 ～ 17	被災者はトンネル坑口より約2 kmの地点で、切羽の吹付作業終了後にコンクリートポンプ車のホッパーの掃除をしていた。約5 m離れた場所に停車していた無人のミキサー車が後進し、被災者はコンクリートポンプ車との間にはさまれ死亡したもの。ミキサー車を停車していた場所は7%の傾斜地であった。	30102	221	7	100 ～ 299
10	12 ～ 13	家屋の解体工事現場において、瓦礫を積み込んだ3 tダンプトラック（解体工事現場に隣接する勾配12°程の道路に、運転席を下り方向に向けて停車。）の荷台上で、作業員2名が廃木材とその他瓦礫との選別作業をしていたところ、突然、このダンプトラックが下り方向に動き出したため、被災者が、あおりから飛び降りてダンプ	30209	221	7	1～ 9

		トラック前方に回り込み、止めようとしたが、転倒して胸部を同ダンプトラックにひかれた。				
9	20 ～ 21	トンネル掘削の発破終了後、坑口から切羽方向に後進してきた2 tトラックに被災者が轢かれた。なお、2 tトラックの運転者は、防音扉外に退避していたが、発破終了後にずり出し用の大型ダンプに乗換えるため、2 tトラックを後退で運転していた。	30102	221	7	10 ～ 29
9	8 ～ 9	破碎されたダンボールを手作業で圧縮式ごみ収集車に積み込む作業を行っていたところ、ホッパー内のプレスプレートに全身をはさまれたもの。	80109	221	7	10 ～ 29
9	20 ～ 21	被災者は、1人で中型トラックの荷の整理を行っていた。当該トラックの荷台は、スイッチ操作で荷台左右の壁（以下、ウイング）が上下に開閉するもので、被災者は、当該ウイングをわずかに開き、ウイングと荷台あおりの隙間に上半身を入れて作業をしていたが、何らかの拍子にウイングが下がり、ウイングとあおりに胸腹部を挟まれて窒息死した。	40301	221	7	30 ～ 49
8	2 ～ 3	自動車IC追越車線（車線規制内）において、交通規制撤去作業中の被災者は、保安用資機材（カラーコーン）を積込むために後退してきた2 tトラック平ボディに轢かれた。なお、加害車両を運転していた者は、同じ事業場の同僚である。	170201	221	7	30 ～ 49
7	16 ～ 17	被災者はダンプトラックの車体と荷台の間にはさまれているところを発見され、その場で死亡が確認されたもの。荷台下の車体にはモンキーレンチ2本があり、荷台上昇用油圧シリンダのホース接続部分は外れており、ダンプトラック周辺には作動油が飛散していた。なお、荷台フレームの安全棒が当たる面付近には、こすれた跡が残っていた。	40301	221	7	10 ～ 29
7	20 ～	チルドセンターにてトラック（最大積載量2,850kg）から荷卸し後、荷台の後部扉を閉めるため、当該トラックを前進させ、運	40309	221	7	10 ～

	21	転席から降りた際、当該トラックが前方に向かって動き出し、トラックの前面部とコンクリート壁に挟まれ被災。				29
6	10 ～ 11	個人宅へ灯油を配送する業務を行っていた被災者が、タンクローリーに轢かれて死亡したもの。災害発生直前、タンクローリーは原動機を稼働させ、サイドブレーキをかけた状態で配送先宅前の坂道に停車させてあったものの、輪留めが使用されておらず、坂道の下方へと逸走したもの。被災者はタンクローリーの後部にいたため、轢かれた。	80204	221	7	1～ 9
5	14 ～ 15	県道道路維持工事で、側溝にたまった枯れ葉をドラグショベルにてすくい取り、ダンプに積み込む作業を行っていた際に、ダンプの運転手（被災者）がダンプを停めて、ダンプから降りてその周りで作業をしていたところ、下り坂によりダンプが逸走し、そのダンプを追いかけて乗ろうとする間に合わず、ダンプが側溝に落ち、擁壁とダンプに挟まれた状態となったもの。	30106	221	7	10 ～ 29
5	10 ～ 11	被災者は、同僚ら2名と共に、コンクリートミキサー車2台のドラム内部に付着したコンクリートを研る作業をそれぞれ行っていた。被災者の担当するコンクリートミキサー車のドラムが、逆回転していることに同僚が気づき、ミキサー車の廻りを確認したところ、被災者の眼鏡が落ちていたためドラムを緊急停止させた後、ドラム内部をのぞいたところ被災者がドラム内部の奥の方で丸くなって倒れているのを発見したもの。	40301	221	7	50 ～ 99
4	14 ～ 15	被災労働者は、解体工事現場において現場に隣接した公道（6m道路最大傾斜6度）に車両後部を突き合わせて縦列駐車した2台のトラックの間に立ち資材を搬入するための準備を行っていたところ、同僚が4トントラックを誤操作し4トントラックの後部荷台あおりと3トントラックの後部荷台あおりとの間に胸部を挟まれてしまったもの。	30209	221	7	1～ 9
	8	荷主事業場の構内において、トラックからの荷卸作業（飼料の原料				10

4	～ 9	を荷台からホッパーに投入する作業) 中、トラックの降下途中の可 動式荷台と車体との間に胸部を挟まれたもの。	40301	221	7	～ 29
3	14 ～ 15	同営業所敷地内に駐車中の4 tトラックが無人のまま逸走、後進 し、同車両近くに居た被災者が同トラックの運転席と隣の車両のあ おりとの間に挟まれ死亡した。単独作業で詳細不明であるが、逸走 したトラックは、バッテリーが上がっていたため、被災者はその復 旧のため、隣のトラックのバッテリーとブースターケーブルでつな ぐための準備をしていたものと思われる。	80409	221	7	1～ 9
3	10 ～ 11	被災者が1人でダンボールの回収作業を行っていたところ、ごみ収 集車が前進し、ごみ収集車と門柱にはさまれたもの。	150102	221	7	30 ～ 49
2	10 ～ 11	他の業者の工区から盛土材を運搬してきた10 t ダンプを誘導して いたところ、被災者の背面から現場内の盛土材を運搬していた4 t ダンプが後進してきて、当該ダンプに轢かれたもの。	30106	221	7	10 ～ 29
2	10 ～ 11	本社敷地内で、4トントラックで金属製品を工場建屋内に搬入する ため、運転席側のドアを開けて後方確認をしながら後退したとこ ろ、工場出入り口の壁とトラックとの間に上半身を挟まれ、死亡し たもの。	170101	221	7	30 ～ 49
2	10 ～ 11	建設途中のトンネル坑内(幅員10 m)において、坑口より約46 mの地点で、ずりの積み込みのためバックで切羽方向に進んでいた 10 t ダンプトラックに、ずり出し作業員ではない労働者が立ち入 り轢かれ、搬送先の病院で死亡したもの。	30102	221	7	10 ～ 29
1	16 ～ 17	事業場敷地内において、パワーゲート付きトラックから塵芥車にゴ ミを移し替える作業を行うため、塵芥車の後部とトラックの後部を 向い合せにし、塵芥車の回転板を回転させた。その直後、被災者が パワーゲート上で足を滑らせ、塵芥車の投入口に上半身が落ちたと ころに回転盤が降りてきたため、頭部を挟まれて死亡した。	150103	221	7	10 ～ 29
		運輸支店敷地内において、荷主事業場より集荷した荷物の搬入を行				

1	20 ～ 21	うため、大型トラック（最大積載量9.6 t（以下、「トラック」 という。））を、荷卸し場（以下、「プラットフォーム」という。） に着けようと後退させたところ、プラットフォームの下にいた被災者 が、トラック荷台後部とプラットフォームの間に胸部を挟まれた。	40301	221	7	50 ～ 99
---	---------------	---	-------	-----	---	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html